

<質問>

平成 22 年 7 月 26 日に開催された経済産業省産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会の第 2 回冷媒対策 WG にて、主婦連合会大阪支部などが関連団体に提出した別紙申し入れ書に関し、日本冷凍空調工業会が、「(申し入れ書の) ご指摘にあるように、各社とも過去には、ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていたことがありました。」と回答しています。また、9 月 24 日、国会議員を通じて経済産業省・資源エネルギー庁の担当者に対してヒアリングを行ったところ、今回問題となったエアコンの風量操作は「エアコンメーカー 11 社ほとんどが行っていたと認識している」との回答がありました。

この回答に関連し、貴社に対しお尋ねします。

1 この回答にある「各社」に貴社も含まれていますか。

⇒【当社回答】前回、回答させていただいた通り、法律、規格に基づいて性能試験を実施し、表示を行なっております。

2 貴社が「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」のはいつからいつまでですか。

3 (1) 貴社が「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」製品は、貴社のすべての製品ですか。(はい/いいえ) でお答えください。

(2) すべての製品ではない場合には、「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」すべての製品の機種名、型番を明らかにして下さい。

(3) 前記 (1) または (2) の各製品について、「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」結果、省エネ性能はそれぞれどのように表示されておりましたか。また、実使用時の消費効率がどの程度であったかお示してください。

(4) 「風量を操作」とありますが、① 操作された結果、出現するエアコンの室内運転音の最大音量 (デシベル)、② カタログ等に表示されている室内運転音の最大音量 (デシベル) を、製品ごとにお教え下さい。

上記の質問については、次ページの表のような形でお答えください。

<例>

製品名称	機種名	製造年	消費効率		運転音	
			カタログ値 (APF)	実使用時平均	測定時	カタログ値
S						

4 (1) 貴社が「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」製品の生産台数をお教え下さい。

(2) 貴社が「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」製品は現在も販売されていますか。

(3) 貴社が「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」製品について、製品の生産・出荷を中止したのはいつごろですか。また、貴社が過去に販売店等から「ある条件になると風量を操作して性能試験を行っていた」製品を販売中止のため回収したことがある場合、回収した時期と台数をお教え下さい。

5 「ある条件」とはどのような条件ですか。

エアコン本体やリモコンに対して外部からの操作が必要な場合にはその具体的な操作方法を、エアコン本体が周辺環境を自動検知して起動する場合にはその具体的な環境条件をお答え下さい。

それらは、取扱説明書や操作マニュアルに記述されていますか。